

No	58-02
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	未登記土地管理台帳
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市地域整備課用地対策室
個人情報ファイルの利用目的	過去の用地買収において未登記となっている土地を管理し登記するため
記録される項目	契約者氏名、契約者住所、所在地番、登記地目、登記地積 買収地積、契約年月日
記録される個人の範囲	未登記土地の所有者
記録される個人情報の収集方法	土地売買契約書等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まない ☐ 含む
記録情報の経常的提供先	☒ なし ☐ あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新発田市地域整備課用地対策室 (所在地) 新発田市中央町5丁目2番13号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手續	☒ なし ☐ あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	☒ 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） ☐ マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	58-03
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法定外公共物使用許可システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市地域整備課用地対策室
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物の財産管理（法定外公共物の使用についての許可）を行うため
記録される項目	申請者氏名、申請者住所、送付先氏名、送付先住所 使用目的、使用する公共用財産の種類、使用する地先の地番 使用する数量、使用料
記録される個人の範囲	公共用財産使用許可申請者
記録される個人情報の収集方法	公共用財産使用許可申請書等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まない ☐ 含む
記録情報の経常的提供先	☒ なし ☐ あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新発田市地域整備課用地対策室 （所在地）新発田市中央町5丁目2番13号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手續	☒ なし ☐ あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	☒ 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） ☐ マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）